

検討の背景

- ・ 端緒件数は増加傾向にあるが、平成28年に施行された課徴金の調査もあり事件処理期間が長期化
- ・ 繰り返し違反したり、表示内容について何ら根拠を有しないというような悪質事業者も存在

等

早期に対応すべき事項

○事業者の自主的な取組の促進

- ・ 確約手続の導入

○違反行為に対する抑止力の強化

- ・ 繰り返し違反に対する課徴金の割増
- ・ 課徴金の算定基礎となる売上額の推計
- ・ 直罰の導入

○国際化への対応

- ・ 措置命令に係る送達規定・海外当局との連携規定の導入

○消費者利益の回復の充実

- ・ 課徴金制度における返金措置での電子マネー等の活用

○消費者庁と他の主体との連携等

- ・ 適格消費者団体による表示の合理的根拠の開示要請

- ・ 特定適格消費者団体への情報提供
- ・ 都道府県との連携
- ・ 法執行における他の制度との連携

等

※ [] 内は法改正を要する事項

中長期的に検討すべき事項

- 課徴金の対象の拡大、○デジタル表示の保存義務、○供給要件、○ダークパターン